

愛南町の平成27年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

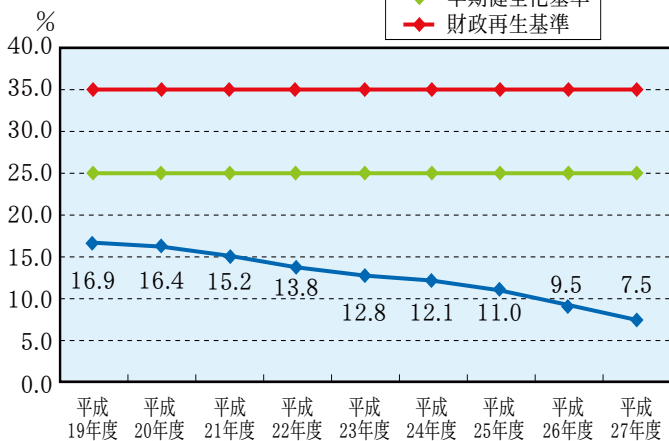
健全化判断比率(4つの指標)は、次のとおりです

愛南町	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成27年度決算	—	—	7.5	14.0
平成26年度決算	—	—	9.5	15.3
平成25年度決算	—	—	11.0	22.9
平成24年度決算	—	—	12.1	34.1
早期健全化基準	13.26	18.26	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

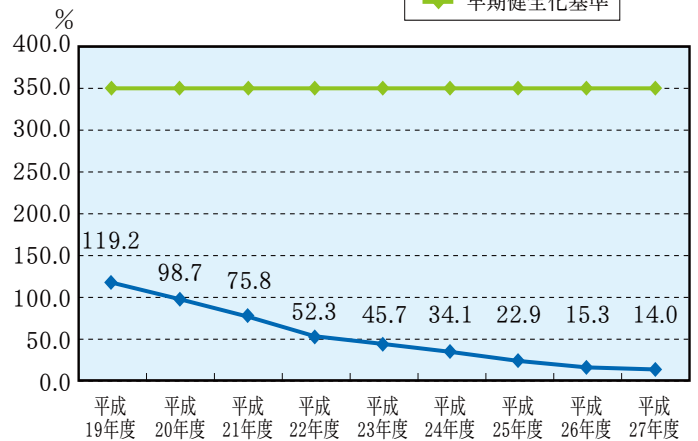
愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を1つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

◎指標の推移は、次のとおりです

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



◎4つの指標の内容は、次のとおりです

実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率(3か年平均)をいいます。
将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率をいいます。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。

なお、愛南町における平成27年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む。)は、104億3,005万8千円です。

愛顔つなぐえひめ国体

リハーサル大会を開催します

10月22日(土)、23日(日)の両日、あけぼのグラウンドにおいて、えひめ国体のリハーサル大会となる「第52回全国社会人サッカー選手権大会」を開催します。

この大会は、全国の地域予選を勝ち抜いた32チームが参加して行われ、愛媛県からはFC今治が出場します。本町での試合予定は次のとおりです。

なお、当日は会場において「愛南町グリーン・ツーリズム推進協議会」の皆さんの協力による、焼きそばとぼら寿司の販売も予定しています。将来のJリーグ入りを狙うチームの熱戦をぜひ会場でご観戦ください。(入場無料)



22日 1回戦2試合

【第1試合】(10時開始)

富山新庄クラブ(富山県)対アイデンティみらい(茨城県)

【第2試合】(12時20分開始)

高知ユナイテッドSC(高知県)対三菱水島FC(岡山県)

23日 2回戦1試合(11時開始)

新日鐵住金室蘭(北海道)対新日鐵住金大分(大分県)の勝者対松江シティFC(高知県)対FCガンジュ岩手(岩手県)の勝者

※リハーサル大会期間中(21日～23日)は、「あけぼの公園(テニスコートを含む)」の利用ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

指定管理者の募集について

平成29年3月末をもって指定管理期間が満了となる次の施設の指定管理者を募集しています。

募集締切

10月31日(月)

応募することができるのは団体に限られます。申請様式等は、総務課又は商工観光課で配布します。町ホームページからもダウンロードができます。



■ゆらり内海 (須ノ川286番地)



■山出憩いの里温泉 (緑乙4082番地1)

申請書の提出先

愛南町役場総務課又は商工観光課

指定管理者の決定

指定管理者の選定は、愛南町指定管理者選定委員会を選定基準に基づき総合的に判断を行い候補者を選定し、議会の議決を経て決定されます。

問合せ

総務課 TEL 72-1211

商工観光課 TEL 72-7315

消防職員意見発表会を開催しました

消防職員が業務に対する提言や取り組みんだ課題等について発表し、消防業務の諸問題に関するより一層の知識の研さんを図ることを目的として、消防職員意見発表会を開催しました。

8月26日に愛南町消防署で行われた意見発表会では、土居秀人消防士ほか4名が、住宅用火災警報器の設置率向上を推進するための取組や、地域の消防団との連携による災害対応力向上の重要性等について意見発表を行いました。



意見を発表する成宮拓洋消防士

最優秀賞を受賞した成宮拓洋消防士は、11月に八幡浜市で開催される愛媛県消防長会消防職員意見発表会に出場します。

癒しの里 四国の道を歩こう 「トレッキング・ザ・空海 あいなん」の参加者を募集します

松尾坂へんろ道コース

(宿毛市野球場)

観自在寺 ほか2コース

・11月19日(土) 8時30分

(総合開会式 御荘文化センター)

ター)

柏坂へんろ道コース

(愛南町柏)

宇和島市津島町畑地「風園」

・11月20日(日) 8時20分

(開会式 DE・あい・21)

※両日とも雨天決行(荒天中止)

参加料 500円

(高校生以下は無料)、弁当・飲み物・雨具等はご持参ください。

問合せ

トレッキング・ザ・空海 あいなん

実行委員会事務局

内海公民館 TEL 85-1021

内海公民館 TEL 85-1021

福祉住宅の入居者募集について

現在、空室となつている福祉住宅の入居者を募集します。

福祉住宅の概要

(1) 住宅名称

愛南町城辺ふれあい住宅

(2) 部屋番号 1号室

(3) 所在地

愛南町城辺甲2366番地

(4) 構造 木造2階建 59・16㎡

(5) 間取り 2LDK

(6) 月額家賃 29,000円

(7) 入居には、連帯保証人が2名

必要になり、敷金は、月額家賃の

3か月分、共益費は別途必要で

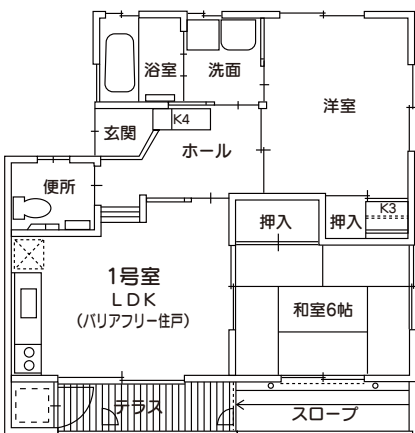
す。なお、入居まで多少時間のか

かる場合もあります。

申込受付期間

10月7日(金)～18日(火)

入居者資格



次のすべての条件を満たしていること。

(1) 愛南町内に引き続き2年以上住所を有すること。

(2) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

(3) 高齢者については、70歳以上の高齢者のみの世帯であること。

(4) 障害者については、20歳以上の同居者のいる世帯であること。

(5) 障害者については、身体障害者手帳に記載されている身体上の障害が1級若しくは2級の者であること。

(6) 自立して日常生活を営むことができる世帯であること。

(7) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。

(8) 入居しようとする方全員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による)でないこと。

(9) 入居者の人数は、2人程度の世帯であること。

申込み 愛南町役場保健福祉課又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

保健福祉課 TEL 72-1212

総務課から

行政相談週間と特設行政相談所の開設について
お知らせします

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月17日(月)から23日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

本町でも、総務省から委嘱された行政相談委員と愛媛行政評価事務所の担当者が次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

日時 10月12日(水)13時～15時

場所 城の辺学習館

相談例 年金、医療保険、社会福祉、生活衛生、雇用・労災保険、登記、交通安全など

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【愛南町の行政相談委員】

- 木谷 貞捷(栢)
- 坂尾 英治(御荘和口)
- 黒澤 民彦(城辺甲)
- 宮下 建夫(小山)
- 山岡 島子(船越)

問合せ

総務課 TEL7211211

御荘夢創造館から

自由な発想でシーボーンアート体験

8月21日(日)、御荘夢創造館で、えひめこどもの城スタッフとシーボーンアート愛南教室大石博美さんを講師に迎え、シーボーンアート体験を行いました。

町内の小学生から高校生まで19名が参加し、貝がらや流木、シーグラスなどを自由な発想でボードに貼り付けていきました。花火や魚、人の顔を表現した作品など、どれも表現豊かで素敵な作品が出来上がりました。

今回制作された作品は、10月9日(日)から11月6日(日)まで、松山市のえひめこどもの城で開催される「えひめ愛顔の子ども芸術祭」に出品します。



保健福祉課から

予防接種で季節性インフルエンザ対策をいしましょう

これから季節性インフルエンザの流行時期となります。感染予防には、

- ①人ごみに近づかない
 - ②手洗い
 - ③うがい
 - ④マスクの着用
- が基本です。また、**予防接種が有効です**。接種後、ワクチンの免疫ができるまでには2週間ほどかかりますので、早めの接種をしましょう。

インフルエンザ

予防接種費用補助事業

対象者 愛南町に住所のある6か月以上64歳以下の方

補助額 接種料金実費負担額のうち上限1,000円を補助

申請方法

必要書類をそろえて城辺保健福祉センター又は役場保健福祉課に申請してください。

必要書類

- ①インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼請求書(申請窓口にあります)
- ②医療機関が発行した領収書(接種者氏名・接種日・予防接種名の記載があるもの)
- ③印鑑
- ④振込口座のわかる通帳など

申請期限 予防接種を受けた日から1年以内

問合せ

城辺保健福祉センター

TEL7317400

保健福祉課 TEL7211212

接種料金 無料(ただし、事前に申込みが必要です。下記問合せ先までお申込みください。)

接種期間

10月15日(土)～12月31日(土)

対象者

- ・65歳以上の方
- ・60～64歳までで病気により身の周りの生活が極度に制限のある方(病気等を証明する障害者手帳や主治医の指示書が必要です)

高齢者インフルエンザ

予防接種事業

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問合せ

宇和島年金事務所国民年金課
TEL 0895-2215344
町民課 TEL 7273000

今月の社会保険・

年金一日相談（予約制）

○10月18日（水）

10時～15時30分

（城辺商工会館2階）

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

愛南はつらつ口腔体操が完成しました

愛南はつらつ口腔体操製作委員会では、口腔体操を通じて高齢者に健康で元気に過ごしてもらおうと、「愛南はつらつ口腔体操」を製作しました。

8月26日、愛南町社会福祉協議会通所介護事業所（船越）にて、日頃からデイサービスを利用している14名の高齢者を対象に、委員会のメンバーが早口言葉などの口腔体操を指導し、その後、DVDを贈呈しました。

委員会のメンバーで歯科医の浅海裕紀さんは「色々な種類の口腔体操があるが、愛南町らしさを出した口腔体操を作ろうという事で製作した。世代を超えて楽しみながら実践していただき、口の健康を保つことで体も健康になってもらいたい」と製作意図を話しました。

この口腔体操は町内のケーブル



説明しながら実践する実行委員会の吉田人さん

ルテレビで放送されています。

問合せ

地域包括支援センター

TEL 727325

城辺保健福祉センター

TEL 737400

体力・運動能力調査に参加しませんか

日時 10月26日（水） 18時30分～
場所 御荘B&G海洋センター
体育館
対象者 20～64歳までの男女

問合せ

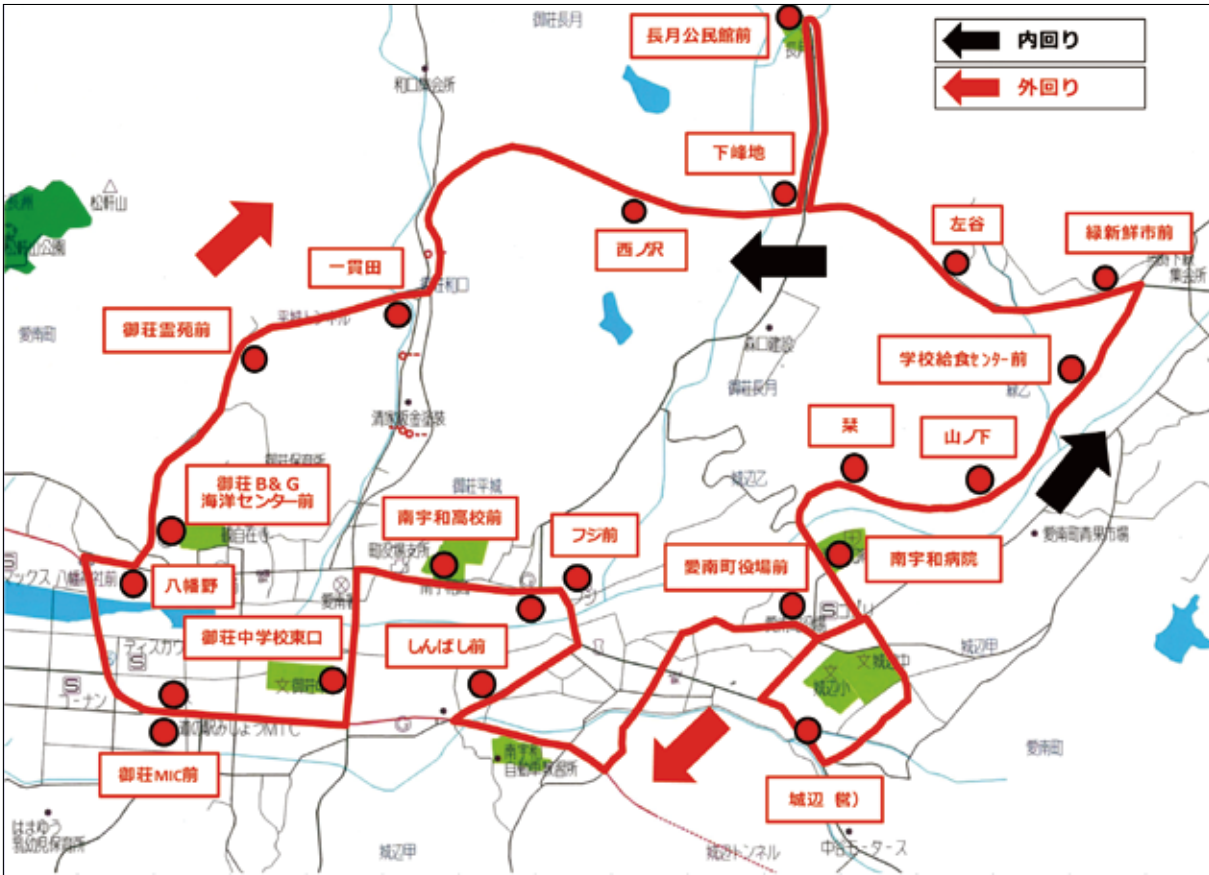
生涯学習課 TEL 731112

種目 握力、反復横跳び、20m シャトルラン（往復持久走）など

公共交通の社会実験を行います

平成28年10月1日から宇和島自動車(株)による「循環バス」を運行します。

■運行ルート



※緑新鮮市～御荘長月～御荘B&Gの区間は、フリー乗降となります。

※御荘MIC前バス停は、バス停整備に時間を要し、10月1日からの利用はできません。

利用可能となりましたら、改めてご案内します。

■時刻表

循環バス		内回り	外回り	内回り	外回り	内回り	外回り
城辺営業所	発	7:40		10:55		14:55	
南宇和病院	発	7:42		10:57		14:57	
緑新鮮市前	発	7:46		11:01		15:01	
長月公民館前	発	7:51		11:06		15:06	
御荘B&G前	発	7:57		11:12		15:12	
御荘MIC前	発	8:00		11:15		15:15	
しんばし前	発	8:07		11:22		15:22	
城辺営業所	着	8:15		11:30		15:30	
城辺営業所	発		9:50		13:00		17:00
南宇和病院	発		9:52		13:02		17:02
しんばし前	発		9:58		13:08		17:08
御荘MIC前	発		10:05		13:15		17:15
御荘B&G前	発		10:08		13:18		17:18
長月公民館前	発		10:14		13:24		17:24
緑新鮮市前	発		10:19		13:29		17:29
城辺営業所	着		10:25		13:35		17:35

1日6便(内回り3便、外回り3便)、料金1回上限200円、1周約35分

※運賃の支払いは、現金のみとなります。(回数券、定期券等は、御利用できません。)

問合せ
宇和島自動車(株)城辺営業所 TEL 7210772
愛南町役場総務課交通係 TEL 7211211

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障害の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B(医)判定の交付を受けている方	①ひとり親家庭の親及び20歳未満の子 ②ひとり親家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準ひとり親家庭(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) ①～③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳又は療育手帳、マイナンバー確認書類	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書、子が20歳以上の場合には在学証明書、戸籍謄本等(ひとり親であることが確認できるもの)、マイナンバー確認書類(前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。)
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届出が必要なき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのときなど	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのときなど
注意事項	他の公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、「健康保険証、重度心身障害者医療費受給者証」のほか、ご自身がお持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 町民課 TEL 72-7300



問合せ 愛南町食育推進協議会
事務局(うみらいく愛南)
TEL 7317120

入場料 無料

場所 御荘文化センター2階
大研修室

日時 10月29日(土)
13時30分～15時30分

講師 内田 美智子氏
(内田産婦人科医院助産師)

演題 「奇跡のいのちをつなぐ子どもたちと、それを育む大人」

食育講演

今年度は、「食」が育てる「心」をテーマに、全国で活躍する内田産婦人科医院 助産師の内田美智子氏を迎え講演会を開催します。また、僧都小学校、家串小学校児童による「愛南食育ソング」の発表も行いますので、多数のご参加をお待ちしています。

開催します
第7回愛南町食育推進大会を

平成28年度後期高齢者歯科口腔健康診査について

後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健康診査を実施しています。

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。

対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、次の方は対象外となります。

1 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方

2 施設等へ入所・入居している方

健診項目 ①問診②歯の状態③口腔機能評価④保健指導

申込方法 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話等で直接お申

し込みください。

クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表をセットにして郵送します。

※受診をお勧めする方には、クーポン券等を送付しています。

受診期限 平成29年2月28日(火)まで(1回のみ)※今年度、歯科健康診査を受診された方は対象外です。

受診方法 クーポン券等が届いたら、事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

受診場所 後期高齢者の歯科健康診査を実施する歯科医院

問合せ 愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課医療給付係

TEL 089-911-7733

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

10月12日(水)14時～16時
御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で司法書士が相談をお受けします。

相談人数は5人までで事前に予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

10月20日(木)14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所 (TEL70-1251)までお問い合わせください。

5歳児健診歯科表彰

町では、5歳児健康診査でむし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

9月に実施しました5歳児健診では26名の受診者の中で16名の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

玉川 和実ちゃん 御荘平城
柳野陽菜ちゃん 御荘長洲
眞榮田陽菜ちゃん 御荘平城
尾崎 蓮斗くん 御荘平山

中尾 萌華ちゃん 御荘平城
濱田 希子ちゃん 御荘平城
船田 樹音ちゃん 御荘平城
藤森 一樺ちゃん 蓮乗寺
小川 蒼天くん 城辺甲
石川 里花ちゃん 緑丙
黒田 夏羽ちゃん 蓮乗寺
岡野 瑚夏ちゃん 緑乙
田中 孝亮くん 広見
太田 心咲姫ちゃん 満倉
松平 愛生ちゃん 広見
太田 彩希ちゃん 久家

税務課等から

10月納税等のお知らせ

町 民 税	3期分/4期分
国民健康保険税	5期分/10期分
介護保険料	4期分/9期分
後期高齢者医療保険料	月末
保育所保育料	
下水道使用料	

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

農山村の未来 ―見えてきた再生―



8月28日(日)に山出集会所で明治大学農学部教授の小田切徳美先生による「農山村の未来」と題した講演会が行われました。小田切先生は中山間地域等の再生を第一線で研究されている方です。当日は50名を超える地域の方が参加され、先生の話に聞き入りました。

講演要旨

山地の多い日本では、中山間地域が国土面積の約7割を占めている。この地域の農業は全国の耕地面積の約4割、総農家数の約4割を占めるなど、我が国農業の中で重要な位置付けとなっている。少子高齢化が進む中、このような地域の共通課題として挙げられているのが、人・土地・ムラの空洞化だ。そのような地域において全国各地で再生の動きがみられる。きっかけは住民が主体となった内発的なものも多く、地域再生のカギとして3つの要素がある。

①暮らしのもののさし

(主体づくり…主役)

②暮らしの仕組みづくり

(場づくり…舞台)

③カネとその循環づくり

(条件づくり…シナリオ)

再生の方向として、2つの地域経済の考え方について紹介したい。1つは地域の方と外から来られる方との「交流産業型経済」。交流が鏡効果となって、地域の方にとっては外からの意見が地域資源の再発見に繋がります、これがリピートすることによって産業として成立する可能性を秘めている。2つめは「小さな経済」。地域の方が望む追加所得要望額は月に3〜5万円と意外に小さい。地域内でお金が循環するような仕組みが必要であり、その小さな経済の集積の延長上に、若者定住を可能とする少し大きな経済が成立していく。実際に住宅を建築し小学校を守る地域運営組織を設立し

児童手当の支払通知書の内容を変更します

児童手当の支払通知書を、これまでの各期ごとの支払通知から一年間(10月定期支払の際に来年の2月、6月の定期支払日、支払予定額をお知らせします。)の支払予定通知に10月から変更します。なお、支払額等に変更

た広島県三次市の青河自治振興会や、地域づくりビジョンを作り、「防災」「買い物」「交通」「産業」「交流」の5分野に重点を置き、15自治会を範囲とする認可地縁団体を作った島根県雲南市の波多コミュニティ協議会では好循環が起きている。

島根県や鳥取県などの中国地方山間部では移住者数の推移が年々増加しており田園回帰の動きが既に始まっています。地域づくりが人を呼び込み、移住者が地域づくりを刺激しサポートする、この好循環こそが地域再生のカギになっていくのです。愛南町においても、地域の在り方について深く考えさせられる講習会となりました。



があつた場合は、改めて通知します。通知書は来年6月の支払いが終わるまで大事に保管しておいてください。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212